



東部教育事務所社教便り『社窓No.53』

東部教育事務所



令和4年度安芸地区PTA研究大会

東部教育事務所（文責：井上）

安芸市矢ノ丸1-4-36

TEL：0887-34-3591・FAX：0887-34-3592

E-mail：310304@ken.pref.kochi.lg.jp

令和5年1月28日（土）に安田町文化センターにて標記の会が開催され、東洋町から芸西村まで88名の参加がありました。この会は、次代を担う子どもたちの健全な心を育むため、家庭での子育ての在り方をともに考えることを目的としています。高知大学教職大学院教授 是永 かな子氏による講演では、子どもと関わる大人の正しい理解や適切な対応について具体的に教えていただきました。また、意見交流の時間では、日頃家庭で取り組んでいることや困っていること等も交流し合うことができ、貴重な機会となりました。

【講演】「学校・家庭で取り組む特別支援教育について」高知大学教職大学院教授 ^{これなが} 是永 ^こ かな子氏

子どもの周りにいる大人が正しい理解や適切な対応をとることは、特別な支援を要する子どもだけでなく、すべての子どもたちへの支援につながります。学校・家庭・地域全体が同じ目線で、子どもを「どう理解するのか」子どもと「どう関わっていくのか」を考えながら、子どもにとって安心できる環境をつくっていくことが大切です。

自閉スペクトラム症（ASD）の子どもには、「察することの障害」がみられます。そのため、ASDの子どもの「困り感」を理解できることが関係性をつくる上で重要なポイントになります。話を聞くことが苦手なASDの子どもに対して、どのような工夫をしたら聞かせられるのかを考え、子どもが分からないことに寄り添うのが特別支援教育です。注意欠陥／多動性障害（AD／HD）の子どもには、「我慢することの障害」がみられます。そのため、AD／HDの子どもの過集中や無意識な多動に対して叱るのではなく、本人がやるべきことを自覚できるようにすることが必要です。例えば、音などの余計な刺激を取り除き集中しやすい環境を作ったり、情報を整理して提示したりすると効果的です。

問題行動が起きたとき、子どもたちに関わる大人は、具体的な台詞と行動を示しながら「制限」と「代替」のルールを提示し、「次はどうしたらよいのか」を一緒に考え、新しいルールを追加していくとよいです。例えば、子どもが人の悪口を書きたくなったとき、「家で書いたらいいよ」と促すことは「制限」、「学校で書いたら先生に渡してください」と促すことは「代替」です。子どもは、そのような経験を積み重ねていくことで、事前に大人に話すとうまくいくことを理解し、自分のことを見てくれていると感じ、安心して成長できます。子どもの思いや悩みを理解し、特別支援教育に関連した知識を身に付け、子どものできた!わかった!嬉しい!を導いてあげられる存在になってください。



参加者からは、普段関わっている子どもに対する具体的な実践方法を学び、「心が軽くなった」「みんな子育てについて考えたい」といった声もありました。正しい知識と対応を身に付けるために子どもと関わるすべての大人がつながることの大切さを学ぶことができました。